

令和8年度 施設管理運営事業評価票(令和7年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立宝塚園芸振興センター			
所在地		宝塚市山本東2丁目2番1号			
指定管理 者	団体名	宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市山本東2丁目2番1号		終了日	令和8年3月31日
選定方法		非公募	評価実施年	指定期間5年のうち5年目	
施設設置目的		宝塚市の地場産業である植木・花き産業の振興及び活性化を図るため、 宝塚市立宝塚園芸振興センターを設置する。			
主な実施事業		(1) 植木・花き産業振興に関すること。 (2) 植木・花きの情報収集及び分析に関すること。 (3) 植木・花きに係る研究、開発及び研修に関すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業。			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用客数	人	1,000,000	737,347	1,000,000	683,910	1,000,000	667,208	1,000,000	690,571
b 買い物人数	人	100,000	70,826	100,000	63,690	100,000	63,085	100,000	64,048
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
収入計	A	223,920	207,310	212,731	241,943
指定管理料		12,839	12,839	12,839	12,839
利用料収入	C	6,554	6,745	7,043	7,267
自主事業収入		202,394	186,857	192,849	221,056
その他		2,133	869	0	781
支出計	B	219,565	202,554	211,311	234,010
指定事業費		14,327	14,111	14,125	15,434
内、人件費	D	5,659	5,569	5,718	5,998
内、再委託料	E	4,323	4,378	4,554	4,662
自主事業費		205,238	188,443	197,186	218,576
事業収支	A-B	4,355	4,756	1,420	7,933
利用料金比率	C/A	2.9 %	3.3 %	3.3 %	3.0 %
人件費率	D/B	2.6 %	2.7 %	2.7 %	2.6 %
再委託費比率	E/B	2.0 %	2.2 %	2.2 %	2.0 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	上記数値はすべて税抜きでの数値となる。 SNS等での情報発信に令和7年度は力を入れたことにより、自主事業の収入が大きく伸びる要因となった。 その他収入は、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。
------	---

4 評価

注) 自己評価…指定管理者 所管評価…施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
	法令遵守等	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
		法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
② サービスの質の評価	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
《 総括 》	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	S	S	
③ 安定性	《 業務の実施体制 》に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】		A	A
	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	S	S
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
	維持管理	施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	環境配慮	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
	指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
協定書等に従い、適切に修繕を行っている。		A	A	
広報活動		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
苦情等対応		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
利用者アンケート等		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
利用状況		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
《 総括 》		利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A	
	《 業務の内容・水準 》に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】		A	A
	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	《 総括 》	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 経費の収支等 》に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】		A	A	
令和7年度は当社は開園25周年を迎え、多数のイベント開催や顧客還元を行った。一方で物価の継続的な上昇傾向が続いたが、当社販売部門でも経費を価格に転嫁しながらSNSを中心とした集客につとめ、販売4部門の売上は前年を上回った。また本年度より宝塚市文化財団より文化芸術センターの植栽管理業務を請け負っており、増収の一因となった。結果として来園者数は増加し、文化芸術センターを除いても販売部門・全社とも増収増益となった。 一方ですでに施設の各所の老朽化は顕著で、令和8年度からは修繕や機器更新に大きな費用がかかることが予想されるため、計画的な対策が必要となる。				
成果として、令和7年度は昨年度から10%の増益で終えている。 その要因として、開園25周年記念やマルシェ等の新たなイベントの開催、インフルエンサーを活用したSNS広告でのPR活動、文化芸術センターの植栽事業請負による積極的な姿勢が見受けられる。そういった、自社努力もあり、売り上げ増につながっている。 令和7年度は大規模工事(受変電設備の入れ替え)で4日間の休業があったように、今後老朽化に絡む対応が必須となってくる。工事の修繕規模や日程調整等、市と施設で連絡をとり合い、計画的に修繕をすすめていく。				
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。